

会

議

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。

本日の会議開催に当たり、説明員の鈴木芳紀建設課長が欠席のため、高野茂章建設課課長補佐が代理出席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

続いて、報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（鈴木 諭君） 朗読いたします。

平成28年3月18日。

下田市議会議長、森 温繁様。

なお、発議者の敬称は略させていただきます。

発議者、下田市議会議員、伊藤英雄、同じく下田市議会議員、進士濱美。

議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する修正動議。

上記の修正案を地方自治法第115条の3及び下田市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時 1分休憩

午前10時 7分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎委員長報告及び修正案の説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 日程により、過日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第28号 指定金融機関の指定について、議第29号 市道の認定及び路線変更について、議第30号 下田市行政不服審査会条例の制定について、議第31号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第32号 下田市情報公開条例の全部を改正す

る条例の制定について、議第33号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第35号 下田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第36号 下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第37号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第38号 下田市立学校給食センター設置条例の制定について、議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定について、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算、議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算、以上22件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生常任委員長、小泉孝敬君の報告を求めます。

6番 小泉君。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） おはようございます。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第29号 市道の認定及び路線変更について。
- 2) 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）。
- 3) 議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算。
- 4) 議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算。

- 5) 議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算。
- 6) 議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算。
- 7) 議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算。
- 8) 議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算。
- 9) 議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算。

2. 審査の経過。

3月11日、14日、15日の3日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より鈴木建設課長、鈴木市民保健課長、井上税務課長、河井環境対策課課長補佐、長谷川産業振興課長、土屋観光交流課長、鈴木上下水道課課長補佐の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第29号 市道の認定及び路線変更について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 2) 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 3) 議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 4) 議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 5) 議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 6) 議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

7) 議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

8) 議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

9) 議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番。

○13番（沢登英信君） 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算について、まずお尋ねをしたいと思います。

本会議の中でも、夏の特に白浜の夏期海岸対策事業の中での不法営業問題、これは長い間、僕は毎年、解決すべき課題であると、このように問題を提起してきたつもりであります。この審議会の中でこれらがどのように議論をされて、安心・安全の海水浴場をつくろうという議論を進めてまいったのか、1点、まずお尋ねしたいと思うところであります。

さらに、黒船祭の予算が大変、1,900万円ほど補助金が出て、その他のものも補助金が多く見られるわけではありますが、特にその中でも、黒船祭を取り上げたいと思うわけですが、なぜ補助金が増えて、増えた補助金はどういうことに、黒船祭の本来の目的に使われようとしているのか、そういう議論が進められたのかどうなのか、2点目としてお尋ねをしたいと思います。

それから、3点目は、ハリスの足湯を今年度の予算で解体をするんだと。しかし、解体する予算であれば、むしろ、解体する予算80万2,000円を使って、存続のためにこそ努力をすべきではないか。市長自らは、市内に憩うことができるような小公園的なものをつくったというような夢を持っている、こういうお話をされたわけでありましてけれども、そういう観点から申しても、このハリスの足湯は解体すべきではなくて、この費用は存続するためにこそ使われるべきだと、私はそういうぐあいについて、そういう発言をしてまいっているわけ

であります、これらの観点がどのように委員会の中で議論をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、議第49号 下田市の水道事業会計予算についてお尋ねをしたいと思います、新年度予算書の57ページに、新武山配水池改良工事実施設計業務3,700万円、それから、新武山配水池建設用地測量200万円、こういう措置がされておまして、59ページを開きますと、工事請負費の中に消火栓設置工事が100万円ほど予算措置されております。防災関係の消火栓は今年度は設置しないということですので、この消火栓の100万円はどういうことなのかということと、その下の土地購入費が800万円ほど新武山配水池用地の予算措置をされております。新武山の配水池建築工事と関連をする予算であろうと思うわけですが、ご案内のように、水道ビジョン、10年間計画、新しいビジョンが出されて、配水池の耐震性や更新をしていこうという方針が出されているだろうと思いますが、これらとの関係はどのように新年度予算はなっているのか。安心・安全、災害のときにも水はきっちりと確保できるような措置をしようということであろうと思いますが、特に下田配水池絡みのことも予想がされますので、これはどのような形の計画なのか、どのように審議をされたのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） まず、沢登議員の4点の質問ですが、海水浴については、当委員会としては、特に対策等その他については、議論のほうはございませんでした。

黒船についてですが、委員での議論というよりも説明を当局より求め、以前からも説明があったかと思うんですが、花火の台船のところの予算が上積みされているというような説明でございました。その他の議論はございません。

それから、ハリスの足湯の件でございますが、本会議でもありましたけれども、当委員会としては、ハリスの足湯は、一部の意見でございましたが、旧町内の活性化ですとか、そういった長い歴史の中で重要な施設であり、12月条例で廃止ということになったんですが、その当時と事情も違い、変わってきていると。一部残したらというふうな存続を望む意見もあると、そういうような形で、解体を先延ばし、時間をかけてもう一度考え直すチャンスをつくれないかというような一部意見もありましたが、当委員会としましては、昨年12月で条例のときに議論もしており、委員会の中では、再度当局よりそのときの経過、いわゆる足湯組

合その他商工会等の意見、経過も再度聞き、現在の状況、様子も当局から聞き、委員会としては、条例で決まったこと、条例の廃止ということを再確認してやむを得ないだろうという、そういった再確認をしたということです。その他の意見はございませんでした。

水道ですが、新武山配水池に関しましては、現地視察をしまして、当時天候も不順なため、少し距離の離れたところから位置の確認をしまして、委員会の中でそういった市の6次の水道ビジョン、その他、今後配水池の役割等はどういったものかというような、大まかな説明、いわゆる予算に対しての、これは約4,000平米の予定地の用地委託設計であるという、そういった形のものの説明を受けて、現段階では、用地の概略の説明だけで、委員会としてはそこで状況を聞いたということで終わっております。

消火栓については、橋本委員にちょっと補足願います。

○議長（森 温繁君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） 消火栓に関しては、本会議で補足説明をさせていただいたということで、これは省略させていただいたと思います。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 海水浴場の問題を議論をされなかったということは、大変残念であります。下田の観光にとって、海水浴場の持っている比重、重さ、それから、まちづくりにとっての課題に当たって、大変重要なものだと私は思うわけです。施政方針の中にも記されていないと、委員会もそのことを審議しないと、こういうことでは、どういう議会だということに、私の観点からするとなくなってしまうんじゃないかと思いますので、ぜひともきっちり審議をして、是正されるような方法というのを当議会としても目指すような姿勢に立っていただきたいと要望したいと思うところであります。

ハリスの足湯については、委員会の中で存続せよという意見も出たけれども、いろいろ条件を探ってみたところ、困難であるので、再確認をしたということではありますが、これもそういう意味では、大変残念な結論ではないかと、今からでも十分間に合うのではないかとというような思いがしているわけではありますが、見解の違いということで、非常に残念であります。

黒船祭の花火の台船のために200万円補助金を上積みするんだと、こういうことで、委員会はそのことを了承したんでしょうか。今後、黒船祭という形になりますと、今まで寄附金を半分ほど集めて進めてきたと思うんですが、なかなか現下の経済状況の中で、寄附金を集めるのも困難だと、全て税金でこの黒船祭を進めると、しかも花火の台船のために200万円

も去年から余分に積むというような問題提起を受けて、これは何ら委員会の中で議論がされなかったというのはどういうことなのかなという思いがするんですけれども、どういう観点で、委員長としてこのことを問題なしと、やむを得ないものと認めたのか、再度お尋ねしたいと思うところであります。

すみません、水道管の消火栓は補足説明で受けているはずだということでありましたけれども、年寄りでちょっとど忘れしていますので、どういうことであったのか、わかればお教えをいただきたいというぐあいに思います。大変恐縮であります。

新武山の配水池を既に予算上、土地を800万円で購入するんだという予算を出しているわけですね。ここまで現実的な予算を。そして、それについて具体的な説明がなかった、現地からその場所を見ただけだということでは、ちょっと私は済まされないんじゃないかと思うんですよね、委員会として。どういうことなのか、これも補足説明があれば、ほかの委員の皆さんからも説明をいただきたいと、800万円と出ているわけですから。下田配水池は当初5,000平米ぐらいで2,500トン2つ、5,000トンのタンクがあろうかと思うんですけれども、その後、一帯として約1,000平米の土地を地代として払えと、30万円ぐらいであったものが60万円になると、ここの関連も、下田配水池との関連も当然出てくる事業だと思うんです。これで4,000平米といいますと、5,000トン以下のタンクをつくらうという計画になっているんじゃないかと思うんですけれども、聞くところによると、3,000トンぐらいのタンクをつくらうかというような、こういう計画であるようではありますが、ここら辺の計画をもう少しきっちりご説明いただけるとありがたいと思います。

○議長（森 温繁君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 黒船祭の台船の件です。これは、たしか前の定例会その他で話が出ていると記憶を私のほうもしているんですが、以前はある企業さんに台船のほうを好意でいろいろやっていただいて、その台船が今年の場合、どうしても都合がつかないということで、それを新たに借りるというような形で、花火に関しては、かといって委員長としても、黒船祭のもう一つのメインであります非常に市民が待っているものを縮小するわけにはいかないという、そういうような形で、現状を維持していく上にはどうしても必要、これは特殊なものになりますし、そういった形で台船用意というのは、これはやむを得ないことというふうに判断をしております。

それから、水道に関しては、これは平成26年からの水道ビジョン、人口減少もあったり、

いろいろな形の中で、将来的に水道ビジョンはどうなるんだという話もあったわけですが、新武山の配水池に関しても、先ほど沢登議員が言われましたように3,000トン、今現在は5,000トンですが、人口等の減少も見据えて、そういった将来的なビジョンというような形で、今回の場合は造成等に絡んだ用地測量というような段階ということで説明を受け、内容をその上で確認したという、そこまでの議論でございます。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（沢登英信君） もう一点だけ確認して終わりますけれども、新武山の59ページの土地購入費800万円という、この購入費と新武山配水池改良工事実施設計業務、あるいはその下の測量業務とは関係がないのか。この土地の購入と、ここにつくろうということで測量業務が出ているのではないかと思うんですけれども、そういう理解でよろしいか確認させてもらって、終わります。

○議長（森 温繁君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 将来的には関係、取りつけ道路ですとかそういったものも必要になってくるというふうな話もあり、現時点では800万円については用地測量の分というような、将来的な流れの中での35年に向けての水道ビジョンの中での予算ということであります。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） 今の関連することについては、新武山配水池というのが下田市の水道事業を、配水池の統廃合を含めて変えていくんだという大きなビジョンの中で進められていくことなのかどうなのか、単に武山につくるということだけではなくて、特に下田配水池との関連等と、あるいはほかにもまだ耐震工事しなければならないような配水池というのがあると思うんですが、そこら辺も含めて、また人口減少の中で水道使用料が減っていくというふうな、そういう流れの中で、ではどういうふうの下田市の水道、配水でやっていくのかという大きなビジョンの中でなされている事業なのかどうなのか。一説によると、総費用が20億円とか、そんな数字もちろっと聞いたりもするんですが、大体どの程度の事業費になっているのかというようなことも、そういう委員会の中で出てきたのかどうなのかというようなことについてお聞かせください。

もう一点、議第29号 市道の認定及び路線変更について、これは私も本会議においても質

問したんですが、農道を市道につけかえることによって、宅地化がどんどん進んでいくんじゃないかと、大規模の開発というのはないけれども、個々人が一つ一つ建てていくということはこれからも増えていくんじゃないかと、西部農道一帯について。そのときに、今現在排水路がないという状況の中で、そういう状況に耐えうるのか、いずれまたしっかりした排水路等つくらなければいけないのではないかと思うんですが、そこら辺については委員会ではどのような議論がなされましたか。

○議長（森 温繁君） 委員長。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 先ほども、最初の水道の、沢登議員にも言いましたように、35年に向けての大きなビジョンの中で、委員会の中では、現配水池等々との関連、その他の細かい意見は出なかったんですけども、未給水地区ですとか、そういった大きな流れの中で、現在の水道事業としては黒字なんだけれども、将来的な料金の話だとか、そういった中で、大きくは人口減少もあったり、将来的にどうしていくのかというふうな形で、新しい新武山配水池を予定している。そこまで、その先での議論というのは特にありませんでした。

市道については、本会議でも質問があったかと思うんですけども、一番大きな開発についての心配、当委員会としてもそのような意見が一部あるということで、その辺は慎重に現場もよく現地視察もしまして、当局よりも現在の農地ですとか現在の宅地、その他農道の位置、その他も慎重に現地視察とともに行いまして、今の農地のぐあいでは、大きな開発はないだろうと、これが3.11をきっかけに、地元の多数の要望があったということで、市道認定という、排水については、委員会の中では特にそういうのは意見、いろんな議論としてはございませんでした。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） 浸透式で全てが処理できるとは、件数が増えてきたらちょっとそれだけではおぼつかないのかなというふうに私は個人的に思っていますので、そこら辺のところ、今後しっかり議論していただければと思います。

そしてまた、新武山配水池の建設というのがこれから始まって、下田市全体が配水池を見直してやっていくということになると、これはもう下田市にとって新庁舎建設にも匹敵するぐらいの大きな事業になってくると思いますので、予算がどのくらいになるのか等々のことも含めて、しっかり委員会で審議していただきたいということを要望して、終わります。

○議長（森 温繁君） 7番 大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） 新水道ビジョンというのは、これを読めば平成26年から35年の10カ年間で約35億円をかけて、とりわけ新武山の配水池の築造事業を中心にして、築造するということは、送水あるいは配水管の整備が必要だと、そういうようなことで、36年以降、事実上下田配水池を解体すると、こういう方向性になると思います。わかりましたか。

○議長（森 温繁君） 今補足説明があったとおりです。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教常任委員長、土屋 忍君の報告を求めます。

10番 土屋 忍君。

〔総務文教常任委員長 土屋 忍君登壇〕

○総務文教常任委員長（土屋 忍君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第28号 指定金融機関の指定について。

2) 議第30号 下田市行政不服審査会条例の制定について。

3) 議第31号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

4) 議第32号 下田市情報公開条例の全部を改正する条例の制定について。

5) 議第33号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。

6) 議第34号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

7) 議第35号 下田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

8) 議第36号 下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

9) 議第37号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

- 10) 議第38号 下田市立学校給食センター設置条例の制定について。
- 11) 議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定について。
- 12) 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）。
- 13) 議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算。
- 14) 議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算。
- 15) 議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算（人件費）。
- 16) 議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算（人件費）。
- 17) 議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算（人件費）。
- 18) 議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算（人件費）。
- 19) 議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算（人件費）。

2. 審査の経過。

3月11日、14日、15日、16日の4日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より須田企画財政課長、稲葉総務課長、井上税務課長、大石地域防災課長、楠山福祉事務所長、峯岸学校教育課長、鈴木生涯学習課長、土屋監査委員事務局長、高橋会計管理者兼出納室長、永井議会事務局長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第28号 指定金融機関の指定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 2) 議第30号 下田市行政不服審査会条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 3) 議第31号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

- 4) 議第32号 下田市情報公開条例の全部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

5) 議第33号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について。
決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

6) 議第34号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

7) 議第35号 下田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

8) 議第36号 下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

9) 議第37号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

10) 議第38号 下田市立学校給食センター設置条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

11) 議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

12) 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

13) 議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

14) 議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

15) 議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

16) 議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

17) 議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

18) 議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

19) 議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算（人件費）。

決定、原案可決。

理由、やむをえないものと認めた。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務文教委員長は自席へお戻りください。

次に、議第40号については、沢登英信君から会議規則第105条第2項の規定により、少数意見報告書が提出されております。

少数意見者の報告を求めます。

13番、沢登君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） お手元の少数意見報告書をお開きいただきたいと思います。

平成28年3月18日、下田市議会議長、森 温繁様。

総務文教常任委員、沢登英信。

賛成者、鈴木 敬。

少数意見報告書。

3月16日の総務文教常任委員会において留保した少数意見を次のとおり、会議規則第105条第2項の規定により、報告をいたします。

記。

1. 議案番号議第40号 平成28年度下田市一般会計予算。

2. 意見の要旨。

本年は市長選挙が6月5日告示、12日投票で行われます。選挙のある年の新年度予算は、新市長がその政策に基づき予算を提案できるように、一般的には骨格予算を提案するものがあります。

ところが、平成28年度当初予算は、前年度より3億7,300万円も多い93億9,800万円のまさにばらまき予算となつていようかと思えます。

ふるさと下田同窓会応援事業は、市内学校の卒業生20人以上で、市内で同窓会を開催すれば、1組10万円を限度に補助金を支給するとし、総額300万円を予算化されております。Uターンを促進し定住を図るため、親しい友人からの呼びかけが効果的で、ふるさと納税寄附金の宣伝にもなるとしているところでもあります。しかし、同窓会は思い出話や近況報告で親睦を深めるもので、Uターンを目的に開かれるものではありません。定住者を増やすためには、働く場所の確保や子育て支援、医療、介護の充実が求められております。

次に、下田市民文化会館指定管理料7,043万円、下田スポーツセンター指定管理料1,769万円など、公益財団法人下田市振興公社との指定管理料に含めておりますこの人件費分を補助金で交付すれば、840万円余の消費税を節税ができます。平成24年度から5年間となる今日まで、まさに4,000万円からの大切な市民の皆さんの税金を国に消費税として支払うなど改めるべきことであります。

学校給食調理配送業務委託料4,400万円が予算化されておりますが、安心・安全で地産地消に寄与する学校給食は、直営で実施すべきものです。直営の方が安くできるのに、市長と教育委員会は、約10年ほど前から民間委託することが決められており、退職者不補充で調理員さんなど正規職員を雇わず、臨時、パート職員で対応してきたので民間委託するしかないと言っています。多くの自治体で今、直営のよさが見直されてきているところであります。

高齢者生きがいプラザは、平成13年度3,900万円余で建設された施設であります。この間、多くの市民の皆さんに陶芸や会議などに利用されてまいりました。高齢者の憩いの場所であるこの施設と建物を取り壊す補償として3,800万円余を受け取るとしておりますが、高齢者

生きがいプラザの機能がどう補われているのか不明な点があります。

以上の理由により、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算総務文教常任委員会付託分について、否決すべきものと判断するものであります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 少数意見者、自席へお戻りください。

総務文教委員長、登壇願います。

それでは、総務文教委員長の報告に対して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。

総務文教委員長、自席へお戻りください。

沢登英信君、登壇願います。

次に、議第40号に対する少数意見者の報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、議第40号についての少数意見者に対する質疑を終わります。

少数意見者は自席へお戻りください。

次に、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対し、伊藤英雄君及び進士濱美君からお手元に配付しました修正案が提出されました。

提出者の説明を求めます。

9番 伊藤君。

〔9番 伊藤英雄君登壇〕

○9番（伊藤英雄君） それでは、議長の許可を受け、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する修正動議の説明を行います。

配付されました説明資料1ページをお開きください。

議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する修正案。

議第40号 平成28年度下田市一般会計予算の一部を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算のうち歳出予算の一部を次のように改める。

2款総務費12億5,740万5,000円を12億5,440万5,000円に改める。

2款1項総務管理費7億3,819万8,000円を7億3,519万8,000円に改める。

12款予備費3,000万円を3,300万円に改める。

1項予備費3,000万円を3,300万円に改める。

歳出合計93億9,800万円は変わりません。

引き続きまして、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する修正案の説明資料をもって説明させていただきます。

12ページ、歳入歳出予算事項別明細書、総務費、本年度予算額12億5,740万5,000円を12億5,440万5,000円に改める。

1款予備費、本年度予算額3,000万円を3,300万円に改める。

本年度予算額93億9,800万円は変わりません。

予備費の財源内訳は、前年度、本年度の比較は4,520万3,000円を4,220万3,000円に改める。

一般財源10億5,795万4,000円を10億5,495万4,000円に改める。

構成百分比13.38を13.35に改める。

予備費本年度予算と前年度予算の比較1,000万円を700万円に改める。

一般財源の内訳3,000万円を3,300万円に改める。

構成百分比0.32を0.35に改める。

次は、歳出であります。

歳出、総務費12億5,740万5,000円を12億5,440万5,000円に改める。

比較4,520万3,000円を4,220万3,000円に改める。

財源内訳の一般財源10億5,795万4,000円を10億5,495万4,000円に改める。

総務管理費、本年度7億3,819万8,000円を7億3,519万8,000円に改める。

比較1億433万8,000円を1億133万8,000円に改める。

財源内訳の一般財源6億5,583万8,000円を6億5,283万8,000円に改める。

企画振興費、本年度1億3,066万円を1億2,766万円に改める。

比較6,551万4,000円を6,251万4,000円に改める。

財源内訳、一般財源1億2,914万2,000円を1億2,614万2,000円に改める。

19節負担金補助及び交付金1,667万9,000円を1,367万9,000円に改める。

事業説明、0240事業、地域振興事業の1億1,759万6,000円を1億1,459万6,000円に改める。

補助金、ふるさと下田同窓会応援事業補助金300万円を削除する。

12款予備費、本年度3,000万円を3,300万円に改める。

比較1,000万円を700万円マイナスに改める。

一般財源の内訳3,000万円を3,300万円に改める。

予備費、本年度3,000万円を3,300万円に改める。

比較マイナス1,000万円をマイナス700万円に改める。

一般財源の内訳3,000万円を3,300万円に改める。

節予備費3,000万円を3,300万円に改める。

比較マイナス1,000円をマイナス700万円に改める。

一般財源の内訳3,000万円を3,300万円に改める。

節予備費3,000万円を3,300万円に改めるものであります。

この提案理由を申し上げます。

ふるさと下田同窓会応援事業は、定住人口の増加と地域経済の活性化を目的としています。

定住人口の増加を図るためのUターンを促進するには、親しい人たちからの呼びかけや働きかけが効果的だということで、同窓会で飲み食いしながらふるさとについて話し合ってもらうために、総額300万円の税金を使うというものです。同窓会では、思い出話や近況報告などの話題で盛り上がるのが通常です。そんな席でどこまでUターンについて真剣に話し合ってくれるのかは疑問です。Uターンについての結論を言えば、帰ってきて働く場所がないということになる可能性が大きいでしょう。

定住人口の増加を図るのなら、働く場所の確保や子育て環境の整備、安心して生活できる医療や介護の充実こそが求められています。税金を飲食代として渡して話題にしてもらうことが本当に効果が出ることは考えられません。財政の厳しい下田市では、もっとほかに必要とされる事業は数多くあります。同窓会応援事業補助金は、効果もほとんど望めませんし必要性もありません。税金で飲み食いしたい人たちが自分たちのために提案したのが実態だと思われまます。

下田市民にも1,000円払うというのわかりません。Uターンもふるさと納税も関係ありません。地域経済の振興ということであれば、忘年会や新年会、花見、歓送迎会にも税金を投入することができます。そもそも楠山市長や賛成の諸君は税金で飲み食いすることに何の抵抗感もないようですが、同窓会という名目で税金を使って飲み食いすることが適切な税金の使い方だとは思えません。この点は倫理の問題なので個人差は当然あるでしょうが、下田市民の大切な税金を飲み食いに使うのは品性を疑われる行為だと思います。

一方、行政執行上の問題もあります。それは、賀茂圏域外の人には3,000円、賀茂圏域内の人には1,000円を支給することになっていますが、住所に対するチェックはしないという

ことです。賀茂圏域内の住所で書けば、実態に関係なく3,000円が支給されるという不公平、不公正な業務執行です。正直者が損をする事務執行になります。実際に行われたことや参加人数を領収書、請求明細書、集合写真等の客観的な書類で確認をする正常な手続をする箇所もありますが、企画財政課長の本会議答弁では、住所については出席者名簿のみで支払うと答弁しています。実際に住所がどこにあるかは審査しないで、申請書だけで支払うということです。審査を全くしないで支払うということは、行政執行上の瑕疵ある行為と言えます。

楠山市長の疑うことは失礼に当たるという方針で、審査を全くしないまま事務執行が行われるという不公平、不公正の例は占用についてもあります。占用の事実がなくても申請書が提出されれば、占用料が発生するというのです。逆を言えば、申請書が出なければ、占用の事実があっても占用料は発生しないことになります。申請書の審査を行わないことによって、事実関係と関係なく占用料の徴収が行われるというのであれば、それは下田市自身が違法行為を行っていることになります。今の市役所の一部では審査を行わないことが当たり前のようになってきているように見受けられます。異常な事態と言わざるを得ません。楠山市長自身が疑うことは失礼に当たるといって審査をしないことを認めているのですから、市民は救われません。

話を同窓会応援事業に戻しますが、効果の測定が全く行われなことも問題です。飲み食いする中でUターンについて話題にしてもらおうといいますが、実際に話し合っているのかいないのか、話し合っているのであればどのような内容であったのかを検証しないというのです。これでは、効果について全くわかりません。単なる税金のばらまきでしかありません。最低でも、幹事から定住人口の増加等話し合われた内容についてレポートの提出は求めるべきです。4万円から10万円の市民の税金が幹事に支払われるのですから、正確な報告があって当然のことです。

石破茂地方創生大臣は、やりっ放しの行政、頼りっ放しの民間、無関心の市民、いずれかに該当すれば地方創生は失敗すると言っています。下田市の同窓会応援事業補助金は文字どおりやりっ放しの行政の典型です。意味のないばらまきでしかない無駄遣いの補助金なので、ここにふるさと下田同窓会応援事業補助金を削除した予算案を提出するものです。

以上です。

○議長（森 温繁君） 提出者の説明は終わりましたので、これより修正案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって修正案に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。自席へお戻りください。

以上で委員長報告と質疑及び修正案の説明と質疑を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 9分休憩

午前11時19分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第28号 指定金融機関の指定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第28号 指定金融機関の指定については委員長の報告どおりこれを可決することと決定いたしました。

次に、議第29号 市道の認定及び路線変更についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第29号 市道の認定及び路線変更については委員長の報告どおりこれを可決す

ることに決定いたしました。

次に、議第30号 下田市行政不服審査会条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第30号 下田市行政不服審査会条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第31号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第31号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第32号 下田市情報公開条例の全部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第32号 下田市情報公開条例の全部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第33号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第33号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第34号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第34号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第35号 下田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第35号 下田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第36号 下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第36号 下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第37号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第37号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第38号 下田市立学校給食センター設置条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第38号 下田市立学校給食センター設置条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定について、反対の討論をさせていただきます。

皆さんご案内のように、一昨年8月の末に県を代表する防災訓練が行われ、県知事も参加されたところであります。ご案内のように、県の総合庁舎は浸水域にあるということで、庁舎を移転をしないと、庁舎の建設用地が敷根公園前面が不採用になるなら、そこを県に貸してほしいと、このような経緯がある中で、楠山市長はそこはまずいと、下田スポーツセン

ターならどうかと、こういう提案をして、経過としまして平成27年8月24日には県の記者会見によりまして、県の下田総合庁舎の危機管理室の移転が高齢者生きがいプラザの用地を提供をして、そこに建てたいと、こういうことが報道がされてまいったわけであります。

しかし、下田市にとりましては、高齢者の生きがいプラザとして平成13年から長い間利用をされてまいっているところであります。陶芸団体が3団体、あるいはその他を含めますと12団体の方々が会議室や陶芸教室等々にこの施設を利用してまいっているわけであります。平成13年建設ですから、まだまだ耐用年数も十分あるわけであります。この施設を全く壊してしまって、県の危機管理室の用地として提供しようというような行政を進めることは、まさに市民サービスの施設を市長自らが撤去をすると、県のほうに顔を向けていると、こういうことにならざるを得ないと思うわけであります。そして、県自身も、総合庁舎全体を移転をしたいと当初言っていたわけですので、危機管理室だけの移転で十分であるということには当然ならないと思うわけであります。

このような経過の中で考えれば、市の施設のない適当な場所を紹介をする、あるいは県自身が自ら探して実現をしていく、こういうことが求められているのではないかと思うわけであります。そういう経過からいえば、当然、敷根民有地は庁舎として建設できないと断念をせざるを得ない状況にあるわけですから、例えばそういうところを県がどうかと、こういう提案を市長はしていくべきではないかと私は思うわけであります。現に使っている施設を壊してまで県に提供するというような行政はやってはいけない行政だと、しかも、つくったばかりの認定こども園の擁壁まで壊さなければならない。こういう事情が出てきていようかと思えます。

交付金の返還は450万円、起債償還が繰上償還が1,650万円だと、しかも子育ての支援施設が認定こども園がすぐそばにあるわけであります。約3カ年からの工事をするんだと、平成30年3月までは建築工事を始めるんだと、こういう関係になっているわけであります。今年の6月からは駐車場の造成工事を進めると、裏山の造成工事を進めるんだと、こういう状態の中で、工事の車がどのように入ってどのように市民や子供たちの安全が図れるのかということも曖昧のままに高齢者生きがいプラザの条例を廃止するなど、進めてはいけないやり方だと私は思うわけであります。

さらに、高齢者の生きがいプラザの機能が保障がされていない。スポーツセンターの中庭の一部に炉を移すから、それで全て賄えるんだと、こういうことではないと思うわけであります。施設というのは、今の使用形態だけではなく、その施設があることによって、いろん

な利用形態がその後展開できると、こういうことになろうと思うわけであります。高齢者生きがいプラザとして利用されてまいりましたものを、陶芸については社会教育の一環として炉をつくれればいいんだと、こういうことではまさに整合性を持った行政ではないと、その場限りのやりくり行政だと、しかも県知事のほうに顔を向け、市民のサービスのほうに顔を向けていない、この楠山市政のあり方は、基本的に批判がされて訂正をされるべき行政の進め方であると私は考えますので、この廃止条例に反対をするものであります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 次に、賛成意見の発言を許します。

4番 滝内君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本条例は、高齢者生きがいプラザ所在地に下田市賀茂郡の防災の中核となる災害拠点施設防災棟を建設することに伴うものであります。議員各位ご承知のことと思いますが、高齢者生きがいプラザは利用率の点で問題を抱えてきた施設であります。十分とまではいかないと思いますが、機能の代替については利用者との協議の上、検討、対応がなされるということであります。

よって、議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定について、賛成するものです。

○議長（森 温繁君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 温繁君） 起立多数であります。

よって、議第39号 下田市高齢者生きがいプラザ条例を廃止する条例の制定については委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算及びこれに対する修正案を一括して討論

に付します。

まず、原案に対する賛成意見の発言を許します。

4番 滝内君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算原案について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

下田市にとって大きな課題は、市内経済の活性化と安心・安全なまちづくりであります。下田市の基幹産業は観光業であり、観光業がかつての勢いをいかに取り戻すかが市内経済活性化のかぎを握っています。このような状況のもと、さまざまな観光振興事業に重点が置かれ、市内経済活性化への配慮がなされており、大いに評価できるものです。

また、安心・安全なまちづくりでは、白浜地区の防災センター建設事業を初め、防犯灯対策事業、春日山遊歩道整備事業など、安心・安全の観点に立ち、重点的に予算配分がなされています。厳しい財政状況のもと、下田市を取り巻く喫緊の課題に最大限応えた予算であると思います。

新規事業でありますふるさと下田同窓会応援事業補助金は、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標、下田の未来につながる人づくりの施策として、移住・定住促進につながる支援の展開のうち、重点事業下田リターンプロジェクトを構成する事業として提案されたものであります。座して待つより何らかの対策を進めるときであると思います。まずは施行して、その結果を検証し、事業の評価をすべきと考えます。

以上により、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算原案について賛成するものです。

○議長（森 温繁君） 次に、原案と修正案の両方に反対意見の発言を許します。

8番 鈴木 敬君。

〔8番 鈴木 敬君登壇〕

○8番（鈴木 敬君） 議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に反対する立場から意見を申し述べたいと思います。

私の意見の大筋は、大部分は先ほど少数意見の報告の中で沢登議員が述べられたものと大部分は一致するものであります。その中で、私としては、反対の理由としては、まず1点目として、平成28年度当初予算は、6月に市長選があるというふうな状況の中では、骨格予算として暫定予算として組むものではなかったのかという点であります。この点について、やはり28年度予算についての疑問を呈したいというふうに思っております。

2点目は、ふるさと下田同窓会応援事業であります。この点については、先ほど来、伊藤議員が出された修正動議、私はその趣旨に大いに賛成するものであります。やはりそのような300万円が当初予算に計上されているということは、28年度一般会計当初予算に反対する大きな理由となっております。

3点目には、学校給食調理配送業務委託料4,400万円であります。これについては、私はかねてから学校給食事業は市が直営でやるべきものだというふうに思っており、また、この議場においてもそのような意見を申し述べてきました。やはり、他の例えばごみ収集等の現業的事業と学校給食の事業とはやはり違うと思っております。特に小学生、中学生児童・生徒の生命に直結する事業でありますので、そこら辺については、市がしっかりと責任を持ち管理し、事業を進めていくべきものであるというふうに思っております。そのような観点から、民間委託、業務委託をするための4,400万円については私は反対するものであります。

さらに、私が最も申し述べたいと思っておりますのは、実は、予算規模としては80万2,000円と小さいものですが、その意味するところはとても大きいと思っております。ハリスの足湯解体撤去工事費です。ハリスの足湯は、公の施設で指定管理者制度によって足湯管理組合に運営が委託されて、現在まで維持管理されてきました。今回、足湯が撤去される理由としては、この管理組合が足湯を維持管理するための負担を担い切れなくなってしまったからとあります。そして、先日、ハリスの足湯を市の公の施設から削除する下田市足湯施設を廃止する条例が可決成立されました。

市の公の施設であり、市の所有の建物を運営委託された指定管理者が契約期間中にもかかわらず、一方的に投げ出してしまったとあって、施設そのものをなくしてしまうというのは非常に短絡的であり、施設の設置目的、存在意義を全く無視した暴挙であります。指定管理者がもうこれ以上足湯を維持管理できませんと言った、はい、わかりました、それでは足湯をなくしてしましましょうと答える、このような経過には、足湯をどのようにして中心市街地のまちづくりに活用するか、足湯をなくしてしまったら中心市街地が歩いて楽しむまちづくりにするのがどのように影響が出てくるのかというふうなことを推測し、検討するというふうなことが全くなされておられません。感じられません。万が一、指定管理者が投げ出してしまって、万々が一、公の施設にしておくことができなくなってしまったとしても、市が直営で維持していく道もあるのではないのでしょうか。そのための維持管理費はわずか年間50万円強であります。その金を惜しんで施設そのものをなくしてしまう、そこにはまちづくりの思想が全くありません。

楠山市長はかつてコンパクトシティー構想なるものを議会において表明したこともあります。下田市の旧町内を中心にした東本郷地区をも含めたいわゆる中心市街地をコンパクトな、そこに行けば行政サービスから買い物などの民間的サービスまで広く暮らしに便利なサービスを受けられる、そこに住むことが快適なまちづくりであるのかなというふうに推測しておりましたが、しかし、今の市長は、そのような構想を捨ててしまった。そして、代案はない。

新庁舎建設問題において、楠山市長は敷根民有地は中心市街地に隣接している、いや中心市街地の一部であるとも言っておりました。したがって、利便性等々の要因において、他の候補地に対して優位性があると主張してこられました。しかし、その中心市街地についての考えそのものが楠山市長にはないのではないのでしょうか。年間たった50万円強の費用を惜しんで80万2,000円をかけて公の施設をなくしてしまう、私には到底納得できません。

以上のような理由から、私は議第40号 平成28年度下田市一般会計予算案に反対するものであります。

○議長（森 温繁君） 次に、修正案に対する賛成意見の発言を許します。

2番 進士濱美君。

〔2番 進士濱美君登壇〕

○2番（進士濱美君） 私のほうからは、先ほど伊藤議員の説明にございましたように、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する修正動議に絞って、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

先ほど来、沢登議員、それから鈴木 敬議員等が少数意見という中で、再三にわたりました、予算の割り振り、その中でふるさと下田同窓会についても触れておりました。その辺につきましては、本来の新年度の予算の組み方につきまして、改めて沢登議員からも疑義が申された中ではございますが、私のほうでは、税金の使い方の姿勢について正直な感想と申しますか、そういったものを含めて修正をしていただきたいという思いから、修正動議の賛成意見を簡単に述べさせていただきます。

ふるさと下田同窓会応援事業としまして300万円予算化されております。これをまず直感的に考えますと、やはり飲食を伴う事業について行政側が税金を出していくという印象がちょっとなじまない。私自身も理解し切れないところを抱えております。何人かの住民の方からもクレームに近い意見を聞いております。そこで、こうした修正動議という形になりましたが、まず第1に、本来の目的であります地方創生に絡んだ中での都市部からの移住者迎え入れ、それから減っていく下田市の人口についての対応であるという目的がうたわれており

ますが、例年、下田市につきましては約400人減っております。もちろんこれは高卒等の卒業生が都市部に出ていくという恒常的な要因もあるんですが、中には、中高年の働き盛りの方が夏の終わりとともに仕事がなくなり、出ていく、こういった数字も無視できないものがあると思うんです。

そういう目の前の大きな数字を置いて、300万円何がしかの飲食、結論が見出しにくい事業ふるさと下田同窓会に支援するということにつきましては、どうしても納得できない。これはホームページを見ますと、全国の市町でも、十数町村の自治体が実施しているようです。しかしながら、よく見ますと、既に3年がたち廃止をしますという広告もホームページに掲載が見られるようになりました。たかだか3年で、数千円の規模を出しまして同窓会が定住化に効果を発揮するというのに少々見切りをつけた自治体すら出始めているんだろうという推測をいたします。

それを追うかのように下田市が今年度やるという部分につきましては、うーん、これは何だかなという疑問はぬぐい切れません。それよりも、例えば移住者の問題であるならば、目の前の問題、足もとの問題、空き家をどうするのか、一部の自治体では、空き家を都市部の人間の一時体験拠点、あるいは中長期の体験的な移住について提供を始めております。空き家を1万、2万円で提供するというこういった実直な方法もございます。さらに、働き盛りの20代、30代、特に30代の子供さんたちを持った家庭の中で、どういう下田を愛して安心をして子育てをやっていく、生活を送っていくのかという問題を考えた場合に、子育ての環境、教育環境、それから医療の環境につき、目の前の現実につき、まず予算を充てていくのが筋であろうと、実直な政策であろうと思います。

さらに、中高年につきましても、下田市の場合、生活保護が静岡県内ではナンバー3に近い、好ましくない数字が出ております。こういったことを鑑みますと、やはり目の前のところの足もとをしっかりと手当てしていく、予算により厚くすべきなのがまずもって筋であろうと思います。あたかもあっちに向けたりこっちに向けたり、政府の気に入るような地方創生らしい飾りつけをするというのがふるさと下田同窓会、こういったにおいがいたします。

よって、楠山市長におかれましては、地についた目の前の課題についてぜひ予算のほうを割り振っていただきたいという思いで、今回の修正動議となっております。

以上、簡単ではございますけれども、思いを述べて、この修正案に対する賛成者としての意見を述べさせていただきます。

○議長（森 温繁君） ほかに討論はありませんか。

13番 沢登君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 当28年度の新年度予算が市経済の活性化と防災対策を中心に予算化されているんだと、ぜひとも通せと、こういう討論をされた方もいらっしゃるわけですが、まさにその内容はばらまき予算だと、そのことによって下田の経済がどう活性化され、人口がどのように増えていき、あるいは若者の就労が増えていくのか、このような道筋は全く示されていない予算であると、こう言えるのではないのでしょうか。その端的な例が黒船祭の執行であります。台船が手配できないから200万円余分に補助金を出すんだと、このような執行を次々と許しておいて、どうして市の活性化が、あるいは観光の活性化が実現できるなど、とても言えないことではないかと思うわけであります。

そして、皆さん、今、この下田におきます、また賀茂地区におきます医療の問題は、深刻な事態を迎えていようかと思えます。平成24年度にできましたメディカルセンターの中核病院としての実態がどうなっているかということであります。診察を受けたいと電話をしますと、予約をしませんと診察もかないません、こういう実態があるのではないかと思えます。この3月11日にはメディカルセンターの病院長、畑田先生のほうから各医療機関に、そしてまた下田市にも通知が来ていようかと思えます。このたび新年度の人事異動に伴い、各機関において内科医、常勤医師が1名体制となります。つきましては、期間中十分な診療体制がとれない場合がございますので、入院対象の患者様の受け入れを一部制限をさせていただきます。こういう文書が届けられているわけであります。その期間は、平成28年3月11日から3月いっぱいだと、このような文書が届けられているのではないかと思えます。まさに、メディカルセンターの医師の確保、医療体制スタッフの確保は緊急を要しているのではないかと思えます。メディカルセンターの理事長として、また、下田市長として、市当局はこの医療の充実のためにどのような予算措置と努力をされているのか、新年度予算からは全くその努力のさまが見えてこないというのが、皆さんその実態ではないかと思うわけであります。

〔発言する者あり〕

○13番（沢登英信君） 失礼しました。また改めて討論したいと思いますけれども、当局の予算案の賛成に対しまして、否決すべきものとしての討論として発表させていただいたところであります。

終わります。

〔発言する者あり〕

○議長（森 温繁君） 一般会計の反対意見なのでいいです。

ほかに討論はありませんか。

10番 土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

○10番（土屋 忍君） 私は修正案に絞って反対の意見を言わせていただきます。

ふるさと下田同窓会応援事業補助金300万円の件につきましては、税金を飲み食いのお金に使うという意見が大変多かったわけでございます。私はその意味から、市内の方に、もしその補助金の予算が通れるのだったらちょっと活用させてもらいたいよという人がいましたものですから、同窓会を開くのを予定している人がいたものですから、その人のところに話を伺いに、幹事の方ですけれども、その人のところに行ってまいりました。その人は、自分の考えだけでもということでは申し上げておりましたのをメモしてきたんですけれども、そのお金を使わせてもらえるのであれば、参加者には事前に下田市の補助金の話はしないで、とりあえず会費を集めて、下田に来てもらうんだから、参加者全員に1,000円程度の下田の土産を用意しておいて、遠くから来る人に対しては高い旅費を使って下田に来てもらうので、そのお金を2,000円をバックするというのも1つの考えかなというふうに思っているよと、そういうような話もしてくれました。その人は70代のグループの人だものですから、70歳代というと、こうやって集まってくる人の中には、我々の年代は余裕のある人もたくさんいるので、ふるさと納税のこともしっかりと話をし、下田からこういうような補助が出たんだと。ぜひふるさと納税をお願いをしたいということもしっかりと話をしていきたいよと、そういうふうには申し上げておりました。飲み食い飲み食いと言っているのはこの議場の中だけかなと。市民はもっとまじめに考えているんだなということを私はそのときに痛感をしたわけでございます。

この事業は、若い世代であれば、IターンとかUターンのきっかけとなる集まりでもあると思いますし、若者の交流や婚活の機会というような、そういうことにも関係する補助であるというふうにも言われているわけございまして、下田の人口減少対策の足がかりとなるような事業にもなるとも考えられますし、そういうふうにしていかなければならないというふうに考えております。

私の補助金に対する考えの1つなんですけれども、例えば、住宅リフォームに対する市の補助というのがあります。関係ない人にとってみれば、例えば借家に住んでいる人とか、リフォームをやりたいんだけどお金がなかなか都合がつかないよという人にしてみれば、

この補助というのは、人のうちをきれいにするのに何を税金使うんだよというふうに言う人も中にはいるかもしれません。しかし、この補助をやったその当時の予算の背景というのがあるわけでございます。景気が大変低迷して、公共事業もその当時は全くしませんでした。そのような中で、中小、また零細企業の建築業の関係者は下田にほとんど仕事がなく、事業を縮小していかなければ継続もできないよというような話も出ておりました。また建設業、建築業、電気、水道業の人たちがその当時、下田市議会、また市長に請願を出されて、それも我々審議したという、何とか公共事業を我々に機会を与えてもらいたいというような請願が出された、そういうような時代背景というのがあるって、住宅リフォームに市が一定の補助を出すことによって、リフォームというのはいろんな業種が、畳屋さん、電気屋さん、水道屋さん、サッシ屋さん、基礎屋さんなり、そういう多くの事業が関係するリフォームでありますので、少しでも下田市の経済の活性化に寄与できるのではないかということでスタートしたのが住宅リフォームに対する補助金だったわけございまして、やはりそれにはそれなりの地域の背景というものがあって、補助金が出されるということでもあります。

今回もそういう意味から、先ほど申し上げたような理由から、補助金というのは出されるわけございまして、私はこの300万円をなくせよという修正案には反対をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって討論を終わります。

これより議第40号 平成28年度下田市一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対する伊藤英雄君及び進士濱美君から提出された修正案について、起立により採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 温繁君） 起立少数であります。

よって、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算に対する修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（森 温繁君） 起立多数であります。

よって、議第40号 平成28年度下田市一般会計予算は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで午後1時5分まで休憩いたします。

午後 0時 5分休憩

午後 1時 5分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第41号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第42号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算は委員長の報告

どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第43号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第44号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第45号 平成28年度下田市介護保険特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第46号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第47号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第48号 平成28年度下田市下水道事業特別会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第49号 平成28年度下田市水道事業会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次に、日程により、発議第1号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは、発議第1号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年3月18日提出。

提出者、下田市議会議員、増田 清。

以下、敬称を略させていただきます。

下田市議会議員、沢登英信、同じく大川敏雄、同じく進士濱美、同じく伊藤英雄、同じく橋本智洋。

初めに、提案理由について申し上げます。

提案理由は、下田市課設置条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管事項の一部を改正するものでございます。

次に、条例の一部改正の内容についてご説明申し上げます。

説明は、下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての説明資料により説明させていただきます。

4、5ページの説明資料をお開きください。

4ページが改正前、5ページが改正後で、アンダーライン部分が今回改正することとなっております。

改正点は、委員会条例第2条関係の別表を改正するものでございます。別表は、常任委員会の名称、委員会定数及び所管について定められているものでございます。

内容は、別表の総務文教委員会の項中「、施設整備室」を削るものでございます。

2ページ目をお開きください。

附則でございますが、この条例は、平成28年4月1日から施行するとしたものでございます。

以上で、発議第1号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（森 温繁君） 提出者の説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ご苦労さまでした。提出者は自席へお戻りください。

お諮りします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

8番。

〔8番 鈴木 敬君登壇〕

○8番（鈴木 敬君） 発議第1号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、この中で、施設整備室を削除することについて、反対の立場から意見を申し述べます。

〔発言する者あり〕

○8番（鈴木 敬君） わかりました。

それでは、反対の意思だけを表明して、終わります。

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は委員長のご報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がありますので、採決いたします。

賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 温繁君） 賛成多数です。ありがとうございます。

よって、発議第1号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第2号～発議第4号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 温繁君） 次に、日程により、発議第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について、発議第3号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書の提出について、発議第4号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

11番。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは、ただいま議長から通告がありましたとおり、意見書3件につきまして、順次説明させていただきます。

なお、提出者、賛成者につきましては一括して最後にご報告させていただきます。

発議第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書を別紙により、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣に提出するものとする。

平成28年3月18日提出。

提案理由。

国による乳幼児医療費無料制度の創設を求めるため。

国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書。

我が国の合計特殊出生率は、2006年から若干回復して2013年には1.43となったものの、人口を維持する合計特殊出生率2.08への回復は依然として困難である。

少子化の進行は、子供の健全な成長への影響のみならず、社会経済や生活保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本県をはじめとするすべての都道府県及び市区町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。

しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。児童期までの年代は、病気にかかりやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気も増加しており、病気の早期発見と早期治療を確保する上で医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子供を安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには国による支援が不可欠である。

よって、政府におかれては、当面、義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日。

静岡県下田市議会。

それでは、続きまして、発議第3号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止

を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書を別紙により、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣に提出するものとする。

平成28年3月18日提出。

提案理由。

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求めるため。

今日の少子化の深刻な進行と不況下において、子育て中の若年世帯への直接的な経済援助、育児への心理的支援として、乳幼児医療費助成制度はすべての都道府県、すべての市区町村において実施されている。その中で今、解決を待たれている問題として、医療費助成方法の現物給付方式への改善がある。医療費助成相当額を償還払いとする方式においては、患者は窓口で一旦一部負担金を支払い、償還されるのは2か月後となっている。一方、現物給付方式においては、窓口での支払が不要となり、助成制度の主旨が生かせるところから、この方式への改善が求められている。

ところが、償還払い方式から現物給付方式への変更を妨げている要因に、国民健康保険に対する国庫負担金の調整の規定がある。この規定により、乳幼児医療費助成制度等の各種の医療費助成制度に現物給付方式を採用する地方公共団体は、国保国庫負担金の減額を余儀なくされ、財政運営上の支障となっている。これはまた、政府が推進する少子化対策に矛盾する措置である。

よって、政府におかれては、乳幼児・児童医療費助成制度に係る国保国庫負担金の調整（減額）を廃止されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日。

静岡県下田市議会。

それでは、続きまして、発議第4号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、保険で良い歯科医療の実現を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出するものとする。

平成28年3月18日提出。

提案理由として、保険で良い歯科医療の実現を求めるため。

咀嚼能力や口腔機能を維持することが全身の健康や生活の質（ＱＯＬ）の向上に効果があり、医療費抑制にも役立つことが「8020運動」等によって実証されており、歯や口腔を健康に保つことは、国民の健康維持に不可欠と言える。

しかしながら、深刻さを増す不況の中で、公的医療保険の患者自己負担が増えていることに加え、歯科医療は医療技術の進歩に伴う新しい治療行為の多くが保険給付の対象とされていないことから、患者の医療費負担が大きく、歯科診療が受けにくくなっている。そのため、多くの国民は医療費の負担軽減と歯科の保険給付範囲の拡大を強く望んでいる。

また、歯科診療報酬が抑えられている実情がある中で、歯科医療に関する技術の進展や保険医療における歯科の位置づけの重要性を踏まえ、診療報酬の面からも適正な技術評価を行うことが求められている。

よって、国および政府に対し、患者の窓口負担を軽減し、歯科の保険給付範囲を拡大するとともに、歯科診療報酬を改善し、国民が保険でより良い歯科医療を受けられる措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月18日。

静岡県下田市議会。

以上3件、提出者、下田市議会議員、増田 清、以下敬称は略させていただきます。

賛成者、下田市議会議員、沢登英信、同じく大川敏雄、同じく進士濱美、同じく伊藤英雄、同じく橋本智洋。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森 温繁君） 発議第2号から発議第4号までについて提出者の説明が終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、発議第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第3号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

次に、発議第4号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

発議第2号から発議第4号までについての質疑は終わりました。

提出者は自席へお戻りください。

次に、発議第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出についてお諮りします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、発議第2号 国による乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書の提出については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第3号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書の提出についてお諮りします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、発議第3号 国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書の提出については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、発議第4号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出についてお諮りします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、発議第4号 保険で良い歯科医療の実現を求める意見書の提出については原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎下田市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、下田市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この選挙の方法については、3月2日、選考委員会を設置し、指名推選することに決定し

ておりますので、これより選考委員長より選考結果の報告をお願いいたします。

沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） それでは、選考結果のご報告をさせていただきます。

3月2日、第1委員会室において選考委員会を開催し、下田市選挙管理委員会委員4名と補充員4名を次のとおり選考いたしましたので、ご報告を申し上げます。

まず、選挙管理委員会委員4名でございます。

下田市須原1331番地の3、伊澤政一郎さん、下田市柿崎7番9号、寺川悦男さん、下田市白浜2754番地の6、金指明夫さん、下田市中694番地の3、原玲子さんでございます。

続きまして、補充員4名でございますが、第1順位、下田市白浜1291番地の2、島村貴美子さん、第2順位、下田市2丁目1番30号、山岸 徹さん、第3順位、下田市大賀茂802番地、石垣 博さん、第4順位、下田市相玉309番地の2、土屋範夫さん。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（森 温繁君） 選考委員長は自席へお戻りください。

お諮りします。

ただいま報告のありました選考委員会の選考どおり、下田市選挙管理委員会委員に下田市須原1331番地の3、伊澤政一郎さん、下田市柿崎7番9号、寺川悦男さん、下田市白浜2754番地の6、金指明夫さん、下田市中694番地の3、原玲子さん、同じく補充員に、第1順位、下田市白浜1291番地の2、島村貴美子さん、第2順位、下田市2丁目1番30号、山岸 徹さん、第3順位、下田市大賀茂802番地、石垣 博さん、第4順位、下田市相玉309番地の2、土屋範夫さんを指名し、それぞれ当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、ただいま報告したとおり、下田市選挙管理委員会委員に4名の方々、同補充員に4名の方々をそれぞれ当選されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（森 温繁君） 次は、日程により議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付してありますように、議会運営委員会委員長から議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議会運営委員会所管事項調査について、議会閉会中の継続調査に付することによって決定いたしました。

○議長（森 温繁君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（楠山俊介君） それでは、貴重なお時間をいただきまして、議員の皆様方にお礼とご報告を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、条例改正や新年度予算等につきまして長時間ご審議をいただき、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

ご審議の中で、ご指摘、ご提案いただきました事項に対しましては、しっかりと受けとめさせていただきまして、適切な行政執行に鋭意努めてまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告の件が1件と地方創生推進事業及び職員の定期人事異動並びにこの3月末で退職となります課長級職員につきましてご報告を申し上げます。

最初に、学校給食調理配送等業務にかかわる委託業者の選定の件に関しまして学校教育課長からご報告を申し上げます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 学校給食センター業務の民間委託に向けた事務手続等の現況につきましてご報告申し上げます。

昨年12月市議会定例会におきまして、下田市学校給食調理・配送業務委託料の債務負担行為補正の議決をいただきました。これを受けまして、12月16日に教育長を委員長として市職

員、学校長、栄養士ら8名の委員で構成する第1回委託事業者選定委員会を開催いたしまして、募集要項等の確認を行い、12月22日から今年1月21日まで募集要項等の公示を行いました。

続きまして、1月28日から2月15日まで参加表明書、提案書類の受け付けを行った結果、市内から1社、市外から2社、合計3社からの参加表明がございました。2月23日に第2回委託事業者選定委員会を開催いたしまして、1次審査である提案内容の審査と評価審査を行い、3社とも2次審査の対象といたしました。

昨日、第3回委託事業者選定委員会を開催して、2次審査である事業者のプレゼンテーションとヒアリング審査を行いました。この結果、3社を1社に絞り込みましたので、今後は設計書の作成等必要な手続終了後に契約の運びとなる予定でございます。

選考の結果、受託事業者として選定された事業者は、株式会社レクトンでございます。本社は東京都中央区、三島市に静岡営業所を置いております。現在、県内で3カ所の給食センターの受託実績がございます。

以上ご報告させていただきました。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 続きまして、地方創生推進事業につきまして、人口減少、超高齢化社会において、人口減少が地域経済の縮小及び地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルが危惧される中で、地方創生推進プログラムの1つといたしまして、大学や高等専門学校と連携をし、若年層人口の定着促進、また、雇用創出を目的とした産業振興などで地域社会のさらなる発展に貢献することを目的としまして、「地（知）」、これは地元の「地」と知識の「知」ですが、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業に関する連携協定を締結することとしております。

具体的には、静岡県内の所在の大学、高等専門学校を中心に7大学1高等専門学校と県内35市町が連携協定を締結をして協議会を設置をし、大学、行政、企業、地域が一体となって、先ほど申し上げました目的達成に向けて取り組んでいくというもので、当面、平成31年度目標年度に設定をしているところであります。

これらと関連をいたしまして、広い分野で包括的な緊密な協力関係を築き、持続・発展的に連携を深めることによって、地域社会の発展や未来を担う人材育成に寄与することを目的としまして、まずは、下田市単独で玉川大学と連携協定を結ぶこととし、4月13日に玉川大学学長や大学理事、学教学部長ほか関係者にお越しいたしまして、協定書の調印式を執り

行う予定でありますので、ご報告をいたします。

引き続きまして、人事異動と課長級職員の退職状況につきましてご報告を申し上げます。

まず、異動内示につきましては、3月23日の課長会議で公表する予定でございます。規模的には課長級11名を含む比較的大きな規模の異動を予定をしております。退職者は、再任用職員の退職を含め13名、新規採用職員は4月1日時点で14名でございます。また、引き続き静岡県後期高齢者医療広域連合へ1名派遣するとともに、新たに伊豆半島ジオパーク推進協議会に正職員1名を駐在させる予定であります。

静岡県との人事交流につきましては、相互交流職員1名を継続をし、割愛職員につきましては、大石地域防災課長が県に帰任されますので、新たに課長級職員1名を受け入れる予定となっております。

なお、静岡県地方税滞納整理機構と岩手県山田町に派遣しておりました職員各1名は、派遣を解き帰任することとなります。

続きまして、この3月31日付で退職されます課長をご紹介申し上げます。

鈴木邦明市民保健課長、鈴木孝子生涯学習課長、高橋尚志出納室長、大石哲也地域防災課長、以上4名でございます。

鈴木邦明市民保健課長につきましては42年、鈴木孝子生涯学習課長につきましては42年、高橋出納室長につきましては37年という長きにわたり、職員として在職をされ、また、大石地域防災課長につきましては、県の割愛職員として2年間、本市の地域防災力向上のためにご尽力いただきました。その間、議員の皆様におかれましては身に余るご指導とご鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。後ほど本人からご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 次に、この3月31日をもって退職をされます市民保健課長、鈴木邦明君、生涯学習課長、鈴木孝子君、会計管理者兼出納室長、高橋尚志君、また、平成26年4月より静岡県より派遣され、このたび県に帰任される地域防災課長、大石哲也君の4名より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 大変貴重なお時間を拝借いたしまして、挨拶の機会を設けさせていただいて、まことにありがとうございます。

私、先ほど、市長のほうから紹介がありましたとおり、昭和49年から42年間、市役所の職員として働かせていただきました。特に、この2年間と短い間ですけれども、市民保健課長

の立場として、説明員としてこういう議会に参加させていただいて、条例等の議案とか一般質問についての答弁について、本当に定例会、委員会、そしてまた全員協議会等を通じまして、拙い説明に終始して本当に申しわけなかったと思っております。もう少し滑舌がよくて、ちゃんと説明等ができればよかったですけれども、本当に申しわけない気持ちでいっぱいでございます。

そして、やはり42年勤めたということで、市役所の生活の中でかなり思い出は多いです。ただ、時間の都合でそれを全て言うわけにはいきませんが、まず入った49年、これは伊豆半島沖地震で、下田では田牛地区を中心に南伊豆の中木地区に甚大な被害があったと。50年はやはり稲生沢地区を中心とした集中豪雨、51年には俗に言う七夕豪雨ということで、やはり稲生沢地区を中心に大きな被害がございました。そして、53年には伊豆大島近海地震ということで続けざまに災害が続いて、同時にその頃、東海地震も危ないんじゃないかということで言われた経過がございます。当時、私、福祉事務所におりまして、そういう被害調査とか罹災証明発行とか、災害援護法に基づいた業務に携わっていたんですけれども、諸先輩の足を引っばるようなところが結構あったかと思えます。

また、1つの思い出として、ちょっとお時間長くなって大変恐縮なんですけれども、私、議会のほうにも平成22年、23年の2年間お世話になりました。当時、局長が議会に精通しておりましたもので、私、局長補佐ということでしたけれども、局長がしっかりしていたもので、私はそんなに苦労はしなかったんですが、書記として、この議会の中で皆さんが口角泡を飛ばす、そういう議論を重ねて、圧倒された思いがございます。

そしてもう一つ、議会の思い出の中で、5年前になりますけれども、東日本大震災が起こった年なんですけれども、当時、議長が増田議員、そして副議長が土屋 忍議員でございました。そのときに、定例会とか、そういう節目節目で、事務局と懇親会を開催させていただきました。思い出というのは、ちょうど大震災が発生した後に、電力設備の関係で計画停電が実施されたと。その中で、実施予定があったんですけれども、それが中止になったんですけれども、ちょうどそのとき親睦会をやらせていただくときに、計画停電の日に当たりました。まず最初は、明かりがこうこうとついたり中で楽しくやらせていただいたんですが、本当に突然、プツンと停電になりまして、ろうそくの火をともしながらそういう懇親会を続けたという、そういう思い出もございます。本来でしたら、思い出として言うのは、そういう被災者の方のことを考えれば不適切かもしれませんが、そういうちょっとインパクトが大きかったもので、そういう思い出とか、議会運営については本当に皆さんの手を煩わせて

ばかりで反省ばかりするところでございますけれども、本当に42年間お世話になったと思います。

結びに、執行機関と議決機関ということで、これからも下田市政の発展のために、ますますご活躍をお願いしたいと思います。くれぐれも健康には留意されまして、お過ごししていただきたいと思います。

本当に、大変長らくお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○生涯学習課長（鈴木孝子君） それでは、貴重なお時間をいただきまして、私からもご挨拶させていただきます。

私も昭和49年以来、42年間勤めさせていただき、無事退職の日を迎えることができますのも、議員の皆様初め市長、副市長、教育長、先輩、同僚と、多くの皆様の温かいご支援のたまものと感謝しております。

特に、私もちょっと年数はわからないんですけれども、議会事務局在職中は、議員の皆様大変よくしていただき、議会運営に携われたことを改めてお礼申し上げます。また、姉妹都市であります萩市や沼田市に訪問させていただいたときは随行させていただいたり、その当時、議員野球などもございまして、皆様の活躍された姿が昨日のように思い起こされます。

課長になりまして、5年、出納室と生涯学習課を務めさせていただきました。いろいろご審議もいただきましたが、公民館の統廃合ですとか新図書館の建設など、課題を残す形となりましたことを反省しております。

結びになりますが、下田市がますますの発展と皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、簡単ですが私の挨拶とさせていただきます。

長い間、ありがとうございました。（拍手）

○会計管理者兼出納室長（高橋尚志君） 貴重なお時間をいただきまして、大変恐縮でございますが、退職を前に一言お礼の挨拶をさせていただきます。

先ほど市長から紹介されましたとおり、私は昭和54年に下田市役所に奉職し、37年間勤めてまいりました。昭和54年と申しますと、ちょうどカーター大統領が下田へ来たときでございます。そのときのことを思い出しますと、今はなき下田中学校の体育館でタウンミーティングが行われたわけでございますけれども、そのとき私は会場の設営係、そしてマスコミの受付係という役で従事させていただきました。今、そのときのことを思い出しますと、カーター大統領を迎えることができたのも、下田市が行っております黒船祭のたまものではないかと思っております。黒船祭を毎年挙行できたことが、そのスキルによっておもてなしもで

きたのかなと、そういうふう感じております。

また、教育委員会在職中ではありますけれども、中学校のパソコンの問題につきまして、議員の皆様方、また市長、助役、教育長、またそのほかの職員の皆様方には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしました。そのとき私は債務負担行為という部分も余り理解していなかったのも事実でございます。今ときどき議案の中で債務負担行為の説明をされると、その当時のことが思い出されます。

また、平成4年になりますけれども、1992年、レスキュー92というライフセービングの世界大会が下田で行われました。それにつきましても従事させていただきまして、下田職員ならではの仕事もさせていただきました。

今こうして私が皆様にご挨拶できるのも、ひとえに議員の皆様方、市長を初め諸先輩方、同僚、後輩の支えによりまして、今こうやって挨拶をさせていただいております。これからも私一市民となりますけれども、皆様のご活躍をテレビ等で拝見させていただきますので、下田市民のこれからの発展のため、活発な意見、討論の場となりますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○地域防災課長（大石哲也君） 県から派遣されまして、地域防災課長兼防災監として、2年の短い間でしたけれども、皆様のご質問に精いっぱい答弁申し上げたと思っております。

また、今後、県に帰任いたしますけれども、今後は静岡県危機管理部の危機政策課危機専門監として、引き続き防災行政のほうに携わってまいりますので、また皆様とのご関係もあるかと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

下田市というか賀茂郡下との関係というのは、私にとっては、思い起こしますと、財政課に在籍したときに伊豆つくし学園、それから共立湊病院、それからドクターヘリの夜間運航、この辺に大きくかかわってございました。ただ、その中で、特に共立湊病院の関係なんですけれども、どうしてこんなに結果になってしまうんだろうと、非常に疑問に思っておりましたけれども、この2年間で何となくそういうことだったんだなというのが、何となくわかるようになりました。

また、議会答弁に関しましては、私、内閣府防災におったときに大臣答弁とかをつくっておりましたし、県議会においては知事答弁や部長答弁をつくっておりましたので、自分がどんな答弁ができるのかなと思っていたんですけれども、どのようになるのか全然想像がつかなかったんですが、精いっぱい簡潔に明瞭に答えるように努力してきましたので、いろいろ

と失礼とかもあったかもしれませんが、その辺は若輩者ということでご容赦願いたいというふうに考えてございます。

私、そういうような関係で、国・県・市とそれぞれいろんな議会を見てきたんですけれども、1点だけちょっと疑問点がありまして、まずこの点は、質問の調整というのが余りなされていないなというところはすごく感じられました。国会にしても県会にしても、それぞれ質問をつくるときに、それぞれの調整というのを当局側としたり会派内でしたりとか、そういうようなことはしているんですけれども、余りそれが見られないというのは、今回この2年間、議会答弁させていただいて感じたことです。

そういう仕組みづくりができていないのかなと思いますので、今後、下田の市議会も、例えば私が2年間見ていて思ったことなんですけれども、例えば通告の1週間とか2週間前に議会事務局のほうで部屋をとってもらって、質問したい人を質問したい議員が来て、関係する各課の係を呼んで、それについての事前勉強をしてもらおうと。その中で通告書をつくってもらえれば、中身の濃いい質問ができるのかなというふうに感じます。ですので、こういうことをすれば、議会事務局が例えばそこにも同席するという形にすれば、会派が違ったとしても、あの議員でこういう質問が出る可能性があるのでどうしますかとか、そういうことができると思いますので、ぜひそういうような議会運営をすれば、スムーズな議会運営ができるのかなというふうに感じております。

県や国ではそれぞれ担当の職員がおりまして、それぞれの議員との調整をやっているんですけれども、さすがにそこまではできないと思いますので、そういったやり方も1つの案ではあるかなと思っております。そうすれば、議会の運営ももっとスムーズにいくんじゃないかと思えます。

いずれにしても、この2年間でいろいろと議会にも出させていただいて、勉強させていただきましたので、この2年の経験を県のほうに戻りましても生かしていこうと思ひまして、県政においては自己のメンツ等に左右されずに、県民のため、市民のために私の力を使っていきたいと思っております。

貴重なお時間をお使いしまして拙い意見を言ってしまうまして申しわけありませんけれども、私の挨拶はこれで終わりとさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(森 温繁君) ありがとうございました。席にお戻りください。

ただいまのご挨拶、ありがとうございました。退職される3名の方におかれましては、長

年にわたり、市政発展のため多大なご尽力をいただき、まことにありがとうございました。
また、大石課長におかれましては、2年間ありがとうございました。今後とも下田市のため、
ご支援をお願いいたします。

皆様におかれましては、今後ともご健康には十分留意されましてご活躍くださることをお
願い申し上げます。長い間、本当にご苦労さまでした。

○議長（森 温繁君） これをもって平成28年3月下田市議会定例会を閉会いたします。
長時間ご苦労さまでした。

午後 1時57分閉会